

令和7年度事業計画 重点事業の概要

I. 情勢認識と重点事業の基本的考え方

いわゆる「2040年問題」をはじめ、地域社会が大きく変容し、地域を支える福祉基盤の脆弱化が進行するなか、令和7年度においては、令和6年度に改定作業を進めた「全社協 福祉ビジョン 2025」について、本会構成組織ならびに多様な福祉関係者と共に、その目標である「ともに生きる豊かな地域社会の実現」に向けた具体的な取り組みを推進する。

- ① 地域の人口減少、人間関係の希薄化、さらには生活基盤インフラの弱体化等、地域社会が変容するなか、あらためて福祉関係者が「地域共生社会」の実現に向けて主体的に行動するとともに、行政、企業、住民等が協働した包括的な支援体制を整え、多様な人々が活躍できる地域づくり、人づくりを進めることが重要となっている。
- ② 「全社協 福祉ビジョン 2025」が掲げる「ともに生きる豊かな地域社会」は、「地域共生社会」や「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」（持続可能な開発目標（SDGs））の考え方を包含した社会であり、令和7年度は改定後初年度であることから、構成団体への周知とともに、連携を一層強化し、取り組みを進める。
- ③ 昨年1月に発生した能登半島地震の被災地は、昨年9月に豪雨による二重被災となり、今なお多くの住民が避難生活を強いられている。能登半島地震を含むこれまでの経験を踏まえ、本年通常国会において、災害救助における福祉支援を明確化することなどを内容とした災害救助法、災害対策基本法の改正が予定されている。これを受け、福祉関係者には従来に増して発災後の迅速な対応（即応力）や専門性に基づく質の高い支援活動（実践力）が期待されるようになっていく。
市区町村・都道府県社協および社会福祉法人・福祉施設における災害福祉支援活動にかかる体制整備、財政基盤の強化に向けた要望活動を継続するとともに、平時から多様な組織・団体等との連携・協働、ネットワークを図り、災害に強い地域づくりを推進する必要がある。
- ④ いわゆる「2025年問題」を迎えるなか、福祉の担い手不足や報酬改定、物価高騰等による経営悪化の影響から事業の休止・閉鎖に追い込まれる介護・福祉事業所が相次ぐなど、福祉サービスの提供および安定的な経営が困難な状況が各地に顕在化している。また、福祉の基盤そのものが揺らぐ事態となりつつある。

⑤ こうした状況をふまえ、社会福祉基礎構造改革ならびに介護保険制度施行 25 年の節目にあたり、既存の福祉サービスによる支援からこぼれ落ちてしまう人々を受け止める新たなセーフティネットの構築が必要となっている。本会として、既存の制度等にとらわれず、また地域の変化をも踏まえた令和の時代の福祉サービスのあり方を検討し、これまで以上に幅広い関係者との新たなパートナーシップを構築するとともに、新たな生活課題、福祉ニーズへの対応に向けた取り組みを積極的に推進する。

⑥ さまざまな制度や多様な関係者をつなぐためにも、高いソーシャルワーク力を有する福祉人材の確保が重要である。しかし、全産業平均との賃金格差拡大等を背景に福祉人材確保を取り巻く環境は、一層厳しさを増しており、2023 年 10 月時点の介護サービス従事者数が、介護保険制度施行後はいはじめて、前年比で減少することとなった。

種別協議会、都道府県社協等と連携・協働を図り、福祉人材の確保、育成、定着に向け、喫緊の課題である職員処遇や職場環境の改善とともに、各事業所が未来志向の創造的な実践を展開することで、地域社会との共感力を高め、多くの若者が集まる魅力ある場としていく必要がある。

また、無料職業紹介事業の充実、SNS 等を活用した効果的な福祉の仕事の魅力発信等の広報活動、長期的な視点にたった福祉教育の強化等に向けて危機感をもって推進していく。

⑦ 令和 7 年 12 月の一斉改選を控え、民生委員・児童委員の新たな担い手確保のために、民生委員・児童委員制度やその活動に関する積極的な広報活動とともに、委員活動に係る負担軽減が実感できるような活動環境改善が急務となっている。地方分権改革の議論等を踏まえ、民生委員・児童委員の制度をめぐる諸課題について改善に向けた検討とその実現を図る。

⑧ コロナ特例貸付については、償還 3 年目を迎え、総合支援資金の再貸付分等、すべての債権が償還開始となったが、昨年 10 月の会計検査院による意見表示もふまえつつ、債権管理事務費の活用による社協の体制整備、借受人（世帯）へのフォローアップ支援等のさらなる推進を図る。

こうした取り組みを進めるにあたっては、引き続き都道府県・市区町村社協、民生委員・児童委員、社会福祉法人・福祉施設等との連携の強化に加え、2040 年を見据え、医療・教育・司法関係者や企業、NPO・ボランティア等の多様な組織・関係者によるさまざまな実践と連携・協働を図り、「人をつなぐ 組織をつなぐ 地域をつなぐ」ための取り組みを推進する。

II. 重点事業に関する取り組み

1. 「ともに生きる豊かな地域社会の実現」に向けた取り組み強化

～「全社協福祉ビジョン2025」の推進

地域社会が変容するなか、「全社協福祉ビジョン2025」に掲げる「ともに生きる豊かな地域社会の実現」に向けて、社会福祉法人・福祉施設、社協、民生委員・児童委員をはじめ、すべての福祉関係者が地域社会の実情に目を向け、あらためて自らのミッションを再確認し、主体的な行動をもって、行政、企業、住民等との協働による包括的な支援体制を構築し、多様な人々が活躍できる地域づくり、人づくりをめざす。

(1) 未来志向の地域実践の推進

- ① 社会福祉法人・福祉施設、社協、民生委員・児童委員など、本会構成組織および多様な福祉関係者による未来志向の地域実践の普及・推進
- ② 「全社協 福祉ビジョン2025」を踏まえた各種別協議会「行動方針」の見直し検討

(2) 地域共生社会を担う「人づくり」(専門職人材の養成、福祉教育の推進)

- ① 福祉人材のソーシャルワーク力強化に向けた研修事業の充実
- ② 幅広い福祉関係者による未来を担う人材育成のための福祉教育の推進
- ③ 孤独・孤立の「つながりサポーター」(この問題について知識を身につけ、できる範囲で困っている人をサポートする人：内閣府) 養成の全国的な推進

(3) 住民の参加・協力の促進(福祉の活動に関わる多様な場づくり)

- ① 地方版「孤独・孤立官民連携プラットフォーム」への福祉関係者の参画促進
- ② 幅広い福祉関係者による多様な住民とのつながりを意識した活動の推進

(4) 幅広い関係者による包括的な支援体制の整備促進

- ① 重層的支援体制整備事業の実施状況に基づく課題整理、提言・要望
- ② 市町村圏域における多様な主体(パートナー)と連携・協働した先駆的事例の収集と発信
- ③ コロナ特例貸付借受人への継続的な伴走支援等を通じた社会福祉法人、社会福祉協議会の連携・協働の推進
- ④ 地域の包括的な支援体制構築における民生委員・児童委員の役割に関する現状把握と今後に向けたあり方の整理、検討

2. 災害福祉支援活動の強化

令和7年通常国会において、災害救助の一部として「福祉サービスの提供」を位置づけること等を内容とした災害救助法、災害対策基本法の改正が見込まれるなか、これまで福祉関係者・組織が展開してきた多様な災害福祉支援活動が「災害救助」に包含されるよう提言・要望を進めていく。また、市区町村・都道府県社協および社会福

祉法人・福祉施設の災害福祉支援活動の強化に向けた体制整備、財政基盤の確立に向けた要望活動を継続するとともに、平時からの多様な組織・団体等との関係づくり、地域づくりを推進する。

(1) 災害救助法、災害対策基本法改正への対応（制度・運用・予算面での提案、実現）

- ① 災害福祉支援活動の充実強化に向けた提案・要望
- ② 平時および発災後の活動に関する財政基盤の確立（公費負担の拡充等）

(2) 平時からの体制整備の推進～災害福祉支援センターの設置促進

- ① 全社協「全国災害福祉支援センター（仮称）」の設置
 - ・その役割・機能の明確化、都道府県災害福祉支援センターとの連携方策等の整理（令和7年秋までに設置）
- ② 都道府県災害福祉支援センターの設置促進および財源確保
- ③ 社会福祉法人・福祉施設等における事業継続計画（BCP）の検証・見直しの推進

(3) 発災時の迅速かつ質の高い支援活動（即応力、実践力）実現の取り組み

- ① DWAT や被災福祉施設支援の基盤となる県災害福祉支援ネットワークの強化
- ② 災害ボランティア活動に関するさらなる環境整備

3. これからの福祉サービスのあり方に関する検討、提言

社会福祉基礎構造改革および介護保険制度施行25年の節目にあたり、これからの社会課題の変化を見据え、地域の福祉サービス提供体制や利用者の権利擁護体制等を検討し、介護、障害、児童、生活困窮などの分野を超えて、社会福祉事業の意義や社会福祉法人の役割を含め、令和の時代における福祉基盤のあり方について骨太の検討を進める。

(1) 今後の福祉サービスのあり方に関する検討

- ① 介護、障害、児童、生活困窮等、既存制度による地域の福祉サービスの実態把握と改善策の検討
- ② これからの介護保険制度、介護サービスのあり方に関する骨太の検討
- ③ 制度分野を超えた運営費（報酬等）の使途規制や施設・設備基準のあり方の検討
- ④ 社会福祉協議会、社会福祉法人・福祉施設等の連携・協働による地域特性に応じた多機能拠点の整備
- ⑤ ICT等を活用した福祉サービスの提供体制・システムの検討

(2) 社会福祉基礎構造改革に基づく利用者支援の仕組みの検証と改善への働きかけ

- ① 社会福祉法改正を見据え、福祉サービス利用者や地域住民の権利擁護、権利行使・判断支援を担う運営適正化委員会や日常生活自立支援事業の役割や実施体制の検討
- ② 第二期成年後見制度利用促進基本計画を踏まえた総合的な権利擁護支援の推進

4. 福祉人材の確保・育成・定着への取り組み

急速な人口減少に伴い、福祉人材確保を取り巻く環境が一層厳しさを増している。福祉の仕事の魅力発信に向けた取り組みを一層強化するとともに、各種処遇改善施策の拡充をはじめとした法人・事業所における働きやすく、働き続けられる環境整備を促進する。また、都道府県社協の特長（総合力、ネットワーク力）を活かした福祉人材センターの機能強化に取り組む。

民生委員・児童委員の担い手確保に関して、令和7年12月の一斉改選に向けて、具体的な環境整備、民児協機能の強化を図る。

(1) 福祉人材センターの取り組み強化～都道府県社協実施の各種事業との連携強化

- ① 経営協等との連携に基づく社会福祉法人からの求人の拡大
- ② 介護福祉士や保育士資格取得のための修学支援資金利用者へのフォローアップ
- ③ （離職）介護福祉士届け出者に関するフォローアップの充実

(2) 福祉の仕事の魅力発信の強化

- ① SNS等を活用した効果的な情報発信
 - ・ SNS（TikTok、Instagram、YouTube、等）を活用した福祉の仕事の魅力発信
 - ・ 民生委員・児童委員制度やその活動に関する社会的理解の促進
- ② 幅広い福祉関係者による福祉教育の推進
 - ・ 社協のみならず社会福祉法人・福祉施設、民生委員・児童委員等による各地での福祉教育実践の共有と取り組みの推進
 - ・ 福祉教育推進員のフォローアップ支援と、福祉教育推進員を中心とした幅広い関係者のプラットフォームの強化

(3) 働きやすく、働き続けられる環境整備の促進

- ① 給与等、職員処遇のさらなる改善のための予算、制度の拡充への働きかけ
 - ・ 全産業との賃金格差の是正のためのさらなる介護報酬、障害福祉サービス等報酬改定に向けた提言・要望、処遇改善施策の一本化等による効果の把握
- ② 職員の負担軽減とサービスの質の向上につながる ICT 等福祉関連機器の活用促進
- ③ 福祉の現場におけるハラスメント対策の強化

(4) 地域を軸とした次代を担う人づくりの推進

- ① 法人・事業所における未来志向の創造的な地域実践の展開（多くの若者が集まる取り組みの推進）
- ② 福祉人材のキャリアアップ、ソーシャルワーク力向上に向けた人材育成システムの普及・促進

(5) 福祉サービスにおける虐待・権利侵害の防止とサービスの質の向上

- ① 虐待・権利侵害根絶に向けた専用サイト「気づくことで、傷つけない未来へ」や各種研修等を通じた情報発信・情報提供の強化

- ② 適切で質の高い福祉サービスの提供に向けた抜本的な職員配置基準の見直しへの働きかけ
- ③ 権利擁護に資する自己点検ツールの活用促進

5. 社会福祉協議会の経営基盤強化への支援

令和6年度にとりまとめる「社協 基本要項 2025」を踏まえ、住民支援に係る総合力向上に向け、社協の理念、使命・役割の普及を図るとともに、地域生活課題の解決に向けて中核を担う社協の基盤強化にかかる具体的方策を提案するとともに、福祉活動に関する広報の強化を図る。

(1) 「社協 基本要項 2025」の普及

- ① 「社協 基本要項 2025」の考え方や内容、社協の当面の取り組み課題の解説動画等の作成
- ② 「社協 基本要項 2025」を踏まえた「市区町村社協経営指針」および既存の各種マニュアル等の見直し検討

(2) 社協の経営基盤強化

- ① 「福祉活動指導員・専門員」の地方交付税算定基準改善による効果の検証
- ② 人材および財源の確保等、社協の経営基盤強化に向けた具体的方策の検討

(3) コロナ特例貸付の債権管理とフォローアップ支援の推進

- ① 会計検査院の意見表示を踏まえたフォローアップ支援等のさらなる推進
- ② 債権管理事務費の有効活用に基づく社協の職員体制（支援体制）強化
- ③ 市区町村社協連携（閲覧）システムの普及促進

6. 民生委員・児童委員の活動環境整備方策の検討

- ① 民生委員・児童委員の負担軽減のための具体的な活動環境整備方策の検討・提言
- ② 民生委員・児童委員を支える民児協事務局の体制強化（社協との連携強化）
- ③ 民生委員・児童委員の強みを生かした関係者との連携・協働の促進
 - ・地域の関係機関や地域住民とのつながりに関するノウハウや事例の紹介

7. 福祉のナショナルセンターとしての本会組織運営

「全社協 福祉ビジョン 2025」に基づく取り組み推進のため、本会構成組織および多様な福祉関係者等との連携を一層強化するとともに、本会事務局各部所間の連携のもと、より効果的・効率的な事業運営を図る。

- ① 本会「第三期中期経営計画」の評価と「第四期中期経営計画」の検討
- ② 情報発信、広報機能のさらなる強化

- ・月刊誌、参考図書、テキストの企画・内容充実および販売促進の強化
- ・全社協アカウントによる SNS の開設
- ③ 大規模災害等に備える本会の体制整備
 - ・大規模災害等発生時に機動的に対応できる本会 BCP 等の改定
- ④ 国際交流・支援活動の推進
 - ・アジア各国の福祉課題・ニーズに対応した国際交流・支援事業の見直し
- ⑤ 中央福祉学院・ロフォス湘南 30 周年記念事業の実施と各種研修事業の充実、改善
- ⑥ 第 52 回国際福祉機器展&フォーラム (H.C.R.2025) の開催 (10 月 8 日~10 日)
- ⑦ より効果的・効率的な事業運営を可能にする組織への見直し
 - ・事業運営委員会および事務局機構のあり方に関する継続的な検討